

平成31年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	提案内容の概要	所管局名	対応 ※一部対応含む
港南	1	地域ケアプラザにおける防犯対策強化について(防犯対策の検討及び防犯カメラの設置)	1 防犯カメラの設置基準や運用ルールも含めた地域ケアプラザの防犯対策検討会の開催 2 区内6か所の地域ケアプラザに防犯カメラと画像記録装置を設置	健康福祉局	○
港南	2	自立生活安定化支援事業(健康福祉局生活支援課既存事業)の対象者拡大について	事業の対象者を、寿地区の簡易宿泊所に住む生活保護受給者限定ではなく、全市的に転居支援が必要な被保護者に拡大	健康福祉局	○
港南	3	済生会横浜市南部病院の早期再整備	済生会横浜市南部病院の港南台地区での早期再整備	医療局	○
港南	4	新公会堂の早期整備について	32年度末まで閉館している港南公会堂の早期整備	市民局	○
港南	5	市営住宅と区分所有型団地が混在する野庭団地の再生・まちづくり	1 野庭団地再生ビジョン(仮称)の策定 2 関連区局横断プロジェクトの立ち上げ 3 大規模団地再生モデルの構築	建築局	○
港南	6	期日前投票所の体制の充実	期日前投票所の人員体制の充実が図れるよう、人材派遣の増強、局職員の平日における無指名応援の実施	選挙管理委員会 事務局	○

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

港南区		福祉保健課	
担当者名	高林	TEL	847-8441
共通区	神奈川区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、港北区、緑区、戸塚区、瀬谷区、都筑区(提案①のみ)		

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
1	予算関連	<input checked="" type="checkbox"/>
	制度関連	<input type="checkbox"/>
地域ニーズと解決策		<p>地域ケアプラザにおける防犯対策強化について（防犯対策の検討及び防犯カメラの設置）</p> <p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <p>昨年度、本市においても職員への傷害事件や庁舎内から個人情報盗難されるなどの事件が発生し、区役所には防犯カメラが設置されたが、地域ケアプラザにおいても多くの個人情報を管理し、少人数で夜間まで開館していることを踏まえ、区役所と同様に防犯対策が求められている。 現状、区内の地域ケアプラザ9施設の防犯対策としては、機械警備システムの導入や個別の事情により3施設には防犯カメラを設置している。</p> <p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p><input type="checkbox"/>1 日常の窓口対応等    <input type="checkbox"/>2 市民からの提案等    <input type="checkbox"/>3 地区担当制    <input type="checkbox"/>4 地域懇談会等  <input type="checkbox"/>5 区民アンケート    <input type="checkbox"/>6 区民要望    <input type="checkbox"/>7 関係団体からの要望  <input checked="" type="checkbox"/>8 その他（地域ケアプラザからの要望（利用者含む））</p> <p>◇区民からの具体的な要望</p> <p>昨年度、区役所内における個人情報の盗難事件や区内の地域ケアプラザにてナンバープレートの盗難事件などがあったことから、区内の地域ケアプラザより防犯対策の充実を求められている。</p> <p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>これまで窓ガラスが割られるなどの個別事情により区内2か所の地域ケアプラザでは、局予算において防犯カメラが設置されているが、残りの地域ケアプラザでは未設置である（その他、法人独自に設置している地域ケアプラザが1施設）。また、福祉保健活動拠点については、複合施設であり、建物の出入口に防犯カメラが設置されている。</p> <p>◇課題解決のための方策</p> <p>①地域ケアプラザの防犯対策の検討 市内には、138か所の地域ケアプラザがあり、施設の立地や設置環境は様々である。これまで防犯カメラの設置が必要な場合は、個別にその施設の現状等ふまえて局所管課に協議しているが、設置基準は明確になっていない。そのため、防犯カメラの設置基準や運用ルールも含めた地域ケアプラザの防犯対策の検討を進める。 ②①の検討結果をふまえた防犯カメラの設置 防犯カメラを出入口付近等に設置することで犯罪抑止効果を高めることができる。また、事件事故が起きた際に画像を記録しておくことで、事件事故当時の検証も実施できる。</p>
提案内容・概算額等		<p>①防犯対策の検討 防犯カメラの設置基準や運用ルールも含めた地域ケアプラザの防犯対策検討会の開催。 ②①の検討結果をふまえた防犯カメラの設置 区内6か所の地域ケアプラザに防犯カメラ（各施設2台）と画像記録装置を設置する。 概算額：■万円×6施設＝■万円 （共通区分） 概算額：■万円×42施設＝■万円 （内訳）神奈川区：5、中区：4、南区：1、保土ヶ谷区：6、磯子区：4、港北区：6、緑区：4、戸塚区：8、瀬谷区：4</p>
参考：区執行体制上の課題		現行の体制で対応
局事業名		地域ケアプラザ運営事業
所管局課・担当者		健康福祉局地域支援課 岩瀬保長

◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	岩瀬、山口	TEL	671-4047, 3613

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	地域ケアプラザの防犯対策について、開館時の防犯対策検討は指定管理者の責務としてマニュアルの整備及び職員への指導が基本協定書に基づき義務付けられています。閉館時の防犯対策としては、機械警備の設備を設置しています。防犯カメラについては、設置の必要がある場合、運営法人の費用負担により実施が可能です。また防犯対策の検討については本市が所管する市民利用施設全体の状況に応じて考えていきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

港南区		生活支援課	
担当者名	増元 翼	TEL	847-8369
共通区	鶴見区、保土ヶ谷区、南区、金沢区 中区、磯子区、緑区、瀬谷区		

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
2	予算関連 <input type="checkbox"/>	自立生活安定化支援事業（健康福祉局生活支援課既存事業）の対象者拡大について
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	【地域課題】生活保護受給者の中で、アパート転居が必要であるが、自力で転居先を探せない方がいる。 自らアパート等の住居を探せない単身高齢者等の生活保護受給者への住宅確保支援が必要。対象者としては、①UR住宅や民間の賃貸住宅居住中で生活保護基準を超える物件からの転居を要する者②老朽化したアパートの取り壊しのために転居を要する者③退院後の住居を探している者等	
	【基礎データ】 ①・② 単身高齢者の民間住宅利用件数 422世帯（内、基準超過家賃の世帯26世帯）（H30.5.10時点） ③ 長期入院患者数 47世帯（H30.5.10時点）	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	■ 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
	◇区民からの具体的な要望	
	① 高齢や障害、傷病を理由に住まいが借りられない ② 保証人、緊急連絡先がないので住まいが借りられない	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。		
必要に応じて、あんしん入居事業の協力不動産会社の紹介もあるが、住居探しは被保護者本人が行うことが原則である。ごく稀であるが、支援が必要な場合は、担当CWが不動産会社に同行し、手続き支援を行うこともある。また、自力で転居先を探す場合、住居探しが難航し、支援があればより早期に住居確保が実現したと思われるケースが多数あった。		
◇課題解決のための方策		
あんしん入居事業による入居確保に課題があり、新規に始まった「新たな住宅セーフティネット事業」は現時点で登録物件住戸数は少なく、またこの制度利用においては、転居までに時間がかかるといった課題がある。 また、区生活支援課の担当CWが住居確保が必要なケースへの住まい探しの支援を行う余裕はない。このため、既存の健康福祉局（生活支援課）事業である「自立生活安定化支援事業」の対象者を、寿地区居住の簡易宿泊所居住者から、その他地域の被保護者に対象者を拡大する必要がある。		
提案内容・概算額等	既存事業の対象者を、寿地区の簡易宿泊所に住む生活保護受給者限定ではなく、全市的に、転居支援が必要な被保護者に拡大する。	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	自立生活安定化支援事業	
所管局課・担当者	健康福祉局生活支援課援護対策担当藤井係長、加藤職員	

◆局回答内容

健康福祉局		生活支援課	
担当者名	援護対策担当加藤	TEL	671-2411

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	国費補助事業としての居住の安定確保支援事業につきましては、本来一時的な利用が前提である無料低額宿泊所等に長期にわたり入居されている生活保護受給者の居住の安定確保を目的としております。 本事業につきましては、庁内プロジェクトにて寿地区の簡易宿泊所から地区外への居住支援策として検討されてきたこと、また、平成27年度に住宅扶助基準の引き下げがなされ、簡易宿泊所から民間住宅への転居が必要となる方が発生したことなどをふまえ、局で事業委託化して開始した経過があります。 31年度については、対象者を横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、無居施設に居住する生活保護受給者へと拡充の検討を行う予定です。ご提案のあった、住居の確保が困難な高齢者などの転居支援については、30年度に設立された居住支援協議会の場を通じて検討していく予定です。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

港南区		区政推進課	
担当者名	窪田	TEL	847-8319
共通区			

所管局名	医療局
------	-----

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
3	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	済生会横浜市南部病院の早期再整備
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと 解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	地域中核病院であるにも関わらず開院後35年がたち老朽化が進んでいる。また病室が手狭であったり、待合室が常に混雑している。地域からは現位置を含む港南台地区での再整備を要望されている。	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（事業者 済生会からの要望）	
	◇区民からの具体的な要望	
	大部屋の6人床で狭いので4人床にしてほしい。 待合スペースを広くしてほしい。 エレベーターの数も少ないので増やしてほしい。	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
関係局に対して早期整備を要望。		
◇課題解決のための方策		
所管局の医療局が早期に方針決定をする。		
提案内容・概算額等	早期に整備する場所を港南台地区内で決定し、具体的な設計作業に取り掛かる。	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	南部病院再整備事業	
所管局課・担当者	医療局医療政策部医療政策課担当係長	

◆局回答内容

医療局		医療政策課	
担当者名	堂前	TEL	671-2993

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	南部病院再整備に関する検討・調査費を局が予算計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

## 平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局
------	-----

港南区		区政推進課	
担当者名	窪田明仁	TEL	847-8319
共通区			

継続年数	3年	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
4	予算関連	新公会堂の早期整備について
	制度関連	
		◇地域の課題、基礎データ等
		1. 港南公会堂が工事により使用できなくなるため、その間利用者が代替施設を探す必要がある。 2. 港南公会堂の利用者が代替施設を利用することにより近隣施設（ひまわりの郷、ウィリング上大岡、港南地区センターが混雑する。 3. 近隣代替施設には旧公会堂と同等の収容人数がない。（旧公会堂534人、ひまわりの郷381人、ウィリング上大岡240人、港南地区センター150人）
		◇地域ニーズ等の収集手段
		■ 1 日常の窓口対応等 ■ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 ■ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート ■ 6 区民要望 ■ 7 関係団体からの要望 □ 8 その他（ )
地域のニーズと解決策		◇区民からの具体的な要望
		公会堂を整備することはやむを得ないが閉館期間をできるだけ短くしてほしい。
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。
		区民への丁寧な説明と代替施設の案内。
		◇課題解決のための方策
		1. 工事の分割発注 2. 工事の早期発注 3. 早期の関係機関調整
提案内容 ・ 概算額等	市民局 工事の分割発注、工事の早期発注 金額未定 建築局 早期の関係機関調整 金額未定	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	公会堂整備事業	
所管局課・担当者	市民局区政支援部地域施設課区庁舎環境係長	

## ◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	中村、大木	TEL	671-2086

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容 10月に旧庁舎の解体工事が完了し、新築工事（建築工事）に着手しました。平成33年1月までの工期ですので、着実に事業を進めていくよう建築局とも協力していきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

		港南区	区政推進課	
担当者名	窪田 明仁	TEL	847-8319	
共通区				

所管局名	建築局
------	-----

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項	目
5	予算関連 <input type="checkbox"/>	市営住宅と区分所有型団地が混在する野庭団地の再生・まちづくり	
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>		
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の再生に関する基本的な考え方(野庭団地の建替えの先行整備)が示されているが、具体的な整備の内容が示されていないため、地域住民が今後の動向を注目している。</li> <li>・市営住宅と区分所有型団地とで一団地認定がされているため、市営住宅の建て替えだけでなく、団地全体の再生に関する方向性を共有化することが必要。</li> <li>・分譲住宅を中心に日影規制の既存不適格、街区別の法定容積率の超過。</li> <li>・若い世代を受け入れるための施策が必要。</li> <li>・市営野庭住宅では市・区の平均より著しい人口減少(H12-22比較で-2.7%)・高齢化(65歳以上の割合42.2%)による単身家庭の増加や、生活困窮等、通常より手厚い対応が必要な世帯が多い。</li> <li>・道路・緑道・宅地に高低差がある所も多くバリアフリー対応が必要。</li> <li>・周辺店舗との競争等により野庭団地ショッピングセンター、サブセンターが商店から介護施設へ入替っており、日用品や食品店舗が団地中心部から離れたため、住民の買物が不便になっている。</li> <li>・野庭中学校が著しく小規模化(5/1時点での平成30年度入学生34人)したため「野庭中学校・丸山台中学校通学区域と学校規模適正化等検討部会」で、今後の野庭中学校のあり方について検討している。</li> <li>・市営住宅では居住者の高齢化に対してエレベーターが無く、建物内での移動が困難になっている。</li> </ul>		
	◇地域ニーズ等の収集手段		
	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )		
	◇区民からの具体的な要望		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高層階へのバリアフリー動線(エレベーター)の確保</li> <li>・若者世代が住みやすいまちづくり</li> <li>・団地内の快適な移動手段の提供</li> </ul>		
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活動拠点となるコミュニティカフェの運営支援</li> <li>・野庭第一遊水池上部利用時の地元調整</li> <li>・見守り・支えあいのまちづくり(区運営方針)</li> <li>・住み続けたいまちづくり(区運営方針)</li> </ul>		
	◇課題解決のための方策		
	1 野庭団地再生ビジョン(仮称)の策定 所管局が主体となって野庭団地再生の骨子となる団地再生ビジョン(仮称)の策定スケジュールを確定し、地域を含め対外的に情報提供を行う。 2 関連区局横断プロジェクトの立ち上げ基本構想段階から、地域の課題や住民のニーズを十分に検討し、反映させるため、現在建築局内で立ち上がっている野庭団地再生プロジェクトを、所管する区局が横断的に議論し、「幅広い観点でのまちづくり」をする体制を確立する。 区は、高齢者福祉や子育て環境の充実、地域自治の推進といった視点で、庁内だけではなく地域とのネットワークを生かし、局と連携してプロジェクトを推進する。 3 大規模団地再生モデルの構築 市営住宅と区分所有型団地が混在する団地における、市営住宅・分譲住宅が連携した再や、民間活力を活用した団地のブランディング等の団地再生手法を野庭地区や港南区だけでなく、他団地の再生への先行事例とする。		
	提案内容 ・概算額等	1 野庭団地再生ビジョン(仮称)の策定 2 関連区局横断プロジェクトの立ち上げ 3 大規模団地再生モデルの構築	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応		
局事業名	野庭団地再生		
所管局課・担当者	住宅部市営住宅課担当係長		

◆局回答内容

		建築局	市営住宅課	
担当者名	鷲原	TEL	671-3899	

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	◇対応の内容 提案された内容の検討開始に向けて、引き続き調整を進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題	



平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	選挙管理委員会事務局
------	------------

港南区		総務課	
担当者名	金子	TEL	847-8309
共通区	鶴見区		

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
6	予算関連	<input type="checkbox"/>
	制度関連	<input checked="" type="checkbox"/>
		期日前投票所の体制の充実
		<p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <p>1 港南区役所期日前投票所は駅から近く、利用者が多くなり、衆院選では待ち時間が1時間を超えるほど混雑しました。</p> <p>2 期日前投票制度は、利便性が向上し、また、広く市民に浸透してきています。</p> <p>3 職員の配置数や受付端末台数、期日前投票所の数などの体制充実が急がれます。 (参考) 衆院選期日前投票者数(前回H26) 36,086人(22,443人)</p> <p>4 区職員は、すでに期日前投票期間の平日に応援従事をしており、それぞれの本来業務のある中、これ以上の負担は困難です。局職員の応援体制の充実が必要です。</p>
		<p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p>■ 1 日常の窓口対応等    □ 2 市民からの提案等    □ 3 地区担当制    □ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート    □ 6 区民要望                    ■ 7 関係団体からの要望 □ 8 その他 ( )</p>
		<p>◇区民からの具体的な要望</p> <p>こんなに待つなら投票しないで帰る。投票率が下がったら選挙管理委員会の責任だ。 待ち時間を短縮するよう努力してほしい。 区内主要ターミナル駅である上大岡駅に新たな期日前投票所を増設してほしい。</p>
		<p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>横浜市選挙管理委員会の示す基準のとおり期日前投票所を運営しています。しかし利用者は増加傾向にあり、その体制では対応しきれず、選管職員が応援に行かなければならない状況が増えています。さらに混雑した状況では区役所総務課職員及び他課職員に急遽応援してもらい(常時5~8人)、混雑している選挙人の通行などの案内・整理を行い混乱を防ぎました。</p>
		<p>◇課題解決のための方策</p> <p>選管職員が応援に入る状況を作らないためには、利用者の増える期日前7日間は当日投票所並みの職員数(投票管理者の他4人)が必要です。しかし、区職員でこれまで以上に負担することは通常業務との兼ね合いを鑑みると困難です。</p> <p>また、港南区では、期日前投票所の混雑緩和、選挙人の利便性の向上、投票率向上を図るため、上大岡駅に期日前投票所を新設することを現在検討中です。上大岡駅に期日前投票所を設置する場合、市内でも利用者数が多い有数の駅という同駅の特性を鑑みると、非常に多くの選挙人が利用すると想定されるため、市選管の提案する期日前3日間の開所では対応しきれないと判断し、期日前7日間開所できる場所を検討・調整しています。</p> <p>いずれの場合も従事職員を増やす必要がありますが、区職員のみで負担することは困難であり、平日においても局職員が応援従事できる仕組みが必要となります。</p>
提案内容・概算額等		期日前投票所の人員体制の充実が図れるよう、人材派遣の増強、局職員の平日における無指名応援の実施
参考：区執行体制上の課題		現行の体制で対応
局事業名		
所管局課・担当者		選挙管理委員会事務局選挙課 飯田庶務係長

◆局回答内容

選挙管理委員会事務局		選挙課	
担当者名	田元	TEL	671-3335

対応の有無	対応する	既存の制度で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	期日前投票所の体制充実については、ハード面の充実と人材派遣の増強等を行います。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	